

## 2024年度 大阪公立大学 女性研究者 外国語論文校閲費助成事業 募集要項

大阪公立大学 女性研究者支援室

### 1. 目的

本事業は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）の一環として、女性研究者の活躍支援を目的とし、研究成果を発信するため、外国語論文の校閲・校正費用を助成する。

### 2. 対象

以下の条件で外国語論文(申請者の母語でないもの)の校閲・校正を行うものに対して助成する。

- (1) 2024年8月1日～2025年2月末までに外国語論文の校閲・校正を行い、納品・検収が完了するもの。
- (2) 自身が主たる著者（筆頭または責任著者）として発表するものに限る。（原則として実施年度につき1人1件）
- (3) 助成対象となる執筆行為
  - ・国内外の学術誌、書籍等への外国語論文の投稿（アブストラクト含む）
  - ・国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成

### 3. 助成金額

上限10万円（税込み）。20件程度。

※予算、応募状況によっては、年度途中で応募を終了することがある。

### 4. 応募資格

- (1) 下記の職位の女性研究者

- ・専任教員（任期付教員を含む）
- ・特任教員（病院講師含む）
- ・前期臨床研究医、後期臨床研究医

※いずれも2024年4月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る

- (2) 研究員（博士号を持つもの）

### 5. 利用手順

- (1) 下記Formsより申請書と校閲・校正経費の単価を明記した見積書（写）を提出する（利用者）

<https://forms.office.com/r/Qfwb2sRgsJ>

- (2) 予算等の確認(女性研究者支援室)
- (3) 校閲・校正実施(利用者)
- (4) 支払書類提出(利用者)
  - ア. 校閲・校正経費の見積書(原本)
  - イ. 校閲・校正経費の納品書(原本: 検取センターの検印のあるもの)
  - ウ. 校閲・校正経費の請求書(原本)
  - エ. 校閲・校正後の原稿(写)

※校閲・校正の料金が、上限額を超過する場合、業者に助成上限額分と超過分の伝票(上記ア～ウ)を分けて作成してもらうこと。
- (5) 支払手続き(女性研究者支援室)

## 6. 特記事項

- ※ 校閲・校正業者は大阪公立大学に振込先口座登録しているもの(振込先口座未登録であれば依頼を行うこと)、または法人カードで支払いができるものとする。個人事業主および個人への支払いは対象外とする。
- ※ 法人カード利用の場合、別途「法人カード利用報告書」を提出すること。
- ※ 校閲・校正業者との取引については、各自の責任の下に行うものとする。
- ※ 研究成果の発表時には、本事業により助成を受けたことを必ず表示すること。(下記参照)

【英文(案)】: This study was supported by the Support Office for Women Researchers of Osaka Metropolitan University Grant.

【和文(案)】: 本研究は大阪公立大学女性研究者支援室の助成を受けたものです。

## 7. 書類提出先・問合せ先

女性研究者支援センター(杉本) 担当: 三木・八木

杉本キャンパス1号館1階 研究推進課分室

Tel: 06-6605-3661 (内線: 杉本 3661)

E-mail: [gr-knky-wsupport@omu.ac.jp](mailto:gr-knky-wsupport@omu.ac.jp)

HP: <https://www.omu.ac.jp/r-support/>